



市の人口 ●127,704人 (+87人)  
男65,234人 女62,470人  
市の世帯数 ●52,576世帯 (+438世帯)  
平成20年5月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 簡単手続き!電子申請・届け出システム(2面)
- みんなの健康(3面)
- 長寿医療制度による保険料の納め方(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 平成21年度市職員募集(8面)



市民の歌「WE LOVE ZAMA!」に合わせて楽しく健康体操



体脂肪測定で健康管理を!

市では、平成十七年の健康文化都市宣言の指針に基づいて、「健康なまちづくり」事業を進めています。健康づくりを一人一人の力だけで進めていくことは難しいものです。しかし、わたしたちが暮らす「まち」そのものに目を向け、環境問題などさまざまな問題を改善していくことで、わたしたちの暮らすまち全体が健康になり、結果としてより多くの人が容易に健康づくりを実現できるようにあります。これが「健康なま

「健康なまちづくり」事業って?

市では、健康文化都市宣言を指針とした「健康なまちづくり」事業を進めています。わたしたちが暮らすまち全体を健康にすることで、より多くの人が容易に健康づくりを進めることができるのが目標です。今回は、事業の概要や今年度で開催する事業についてお知らせします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 046(255)3550

## 健康なまちづくり

### はじめよう!

#### 健康なまちづくり

健康なまちづくり事業一覧表

担当課	講座名	とき	開催場所	担当課	講座名	とき	開催場所
健康づくり課 ☎046(252)7995 046(252)3550	1 健康サマーフェスティバル	7月12日(土)	スカイアリーナ座間(市民体育館)	スポーツ課 ☎046(252)8177 046(252)4311	1 中高年健康水中ウオーキング	10月20日~22日(月~水)	協栄スイミングクラブ座間
	2 WE LOVE ZAMA! 健康体操	年6回開催予定	各コミュニティセンターなど		2 ふれあいスポーツデー	6月21日(土)	東原・相模野小学校
	3 WE LOVE ZAMA! 健康体操倶楽部	毎月第2・第4日曜日	相模が丘コミュニティセンター		3 健康ウオーキング	①6月29日(日) ②10月5日(日)	①大和市内(泉の森) ②未定
	4 WE LOVE ZAMA! 健康体操倶楽部	毎月第2日曜日	立野台コミュニティセンター		4 体力年齢ウォッチング(健康フェスタ)	①7月12日(土) ②10月18日(土)	①スカイアリーナ座間 ②ひばりが丘小学校体育館
	5 メンタルヘルス講座	10月~11月開催予定(全3回予定)	未定		5 フィールドゲーム大会	10月11日(土)	芹沢公園一帯
保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043	1 おいしいヘルシークッキング	①10月24日(金) ②11月27日(木) ③平成21年2月3日(火)	市民健康センター		6 市民まつり体力測定	11月2日(日)	座間中学校体育館
	2 生活習慣病ウオーキング 経験者向け	①9月3日(水) ②12月3日(水)	①市公民館 ②市民健康センター		7 ファミリーバトミントンソフトバレー教室	11月15日(土)	スカイアリーナ座間
	3 生活習慣病ウオーキング 初心者向け	①9月11日(木) ②11月19日(水)	①北地区文化センター ②市民健康センター		8 市民健康マラソン大会	12月7日(日)	栗原遊水地周辺
	4 医師によるヘルスセミナー①メタボリックシンドロームについて ②医師からみた健康づくりと病気の予防	①10月3日(金) ②11月28日(金)	市民健康センター		9 ファミリーバトミントンソフトバレー教室	平成21年2月20日(金)	スカイアリーナ座間
	5 メタボリックシンドローム予防セミナー	①10月3日(金) ②10月10日(金)	市民健康センター		10 座間市駅伝競走大会	平成21年3月1日(日)	市内
	6 市健康まつり	11月2日(日)	座間中学校		11 ソフトバレーボール大会	平成21年3月8日(日)	スカイアリーナ座間大体育室
			市公民館 ☎046(255)3131 046(252)2776	1 暮らしと健康講座	10月~12月中の金曜日午前	市公民館	
			東地区文化センター ☎046(253)0781 046(253)0789	2 卓球教室	7月23日(水)	東地区文化センター	
				3 卓球大会	平成21年1月開催予定	東地区文化センター	

\*各講座の内容や申し込み方法などについて、詳しくは各担当までお問い合わせください。

「健康なまちづくり」の考え方です。市では、今後も健康文化都市宣言を具現化する新たな事業に取り組んでいく予定です。「健康なまちづくり」は地域・企業・行政などが一体となって進めること

「健康なまちづくり」を推進していくためには、医学的な講座だけではなく、身体的・精神的・社会的な面から健康をとらえた講座を開催しています(左表参照)。さまざまな講座があり、さらに日ごろの健康づくりに役立つためにも気軽に講座に参加してみたいかがでしょうか。

「健康なまちづくり」を推進していくためには、医学的な講座だけではなく、身体的・精神的・社会的な面から健康をとらえた講座を開催しています(左表参照)。さまざまな講座があり、さらに日ごろの健康づくりに役立つためにも気軽に講座に参加してみたいかがでしょうか。

## 作ってみよう！自分だけの統計グラフ 統計グラフ作り方教室

市および市統計調査員協議会では、小学生を対象にした統計グラフ作り方教室を開催します。

統計グラフの基礎を勉強し、夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、統計グラフを作ってみませんか。

○と き 7月5日(土)

①小学1～3年生：午後1時15分～2時30分

②小学4～6年生：午後2時50分～4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○内 容 統計グラフ作成の基礎を学ぶ

○対 象 小学生(保護者の参観可)

○参加費 無料

○定 員 ①②各30人(申込順)

○持ち物 筆記用具、物差し、はさみ、電卓(②の参加者でお持ちの方)

○保 育 あり(2歳児以上)

○申込方法 7月4日(金)までに直接または電話かファクスで担当へ  
※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者による送迎の有無を記入。保育を希望する場合は、対象となる幼児の氏名、年齢、保護者の氏名を併せて明記して6月27日(金)までに担当へ。

※参加者には記念品を贈呈します。

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

## インターネットで、いつでも簡単手続き！

# 電子申請・届出システム



自宅や職場のパソコンから、インターネットを利用して「粗大ごみ収集申込」や「水道使用開始届・中止届」など約20種類の手続きをすることができます。利用できる手続きは、**下表**をご覧ください。

### サービスを利用するには

- ①市ホームページから【電子申請・届出】をクリックします。
- ②左側メニューから利用方法を確認します。
- ③電子申請で利用する利用者IDを取得します(電子メールアドレスが必要です)。
- ④利用者IDなどの登録通知が電子メールで送られてきます。
- ⑤利用者IDとパスワードを利用して申請・届出をします。
- ⑥申請受領と完了の通知が電子メールで送られてきますので、利用者画面で結果を確認します。



### 操作方法など分からないときは

- e-kanagawa コールセンター ☎0570(05)7500をご利用ください。
- 利用時間 午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

担当 電算システム課 ☎046(252)7233 ☎046(255)3550

## 電子申請・届出サービスが利用できる手続き

手 続 名	担 当
行政情報公開請求	情報推進課
※住民票の写し交付申請	戸籍住民課
※住民票記載事項証明書(定型)交付申請	
※付記転出届	
印鑑登録証明書交付申請	資源推進課
粗大ごみ収集申込	
し尿処理申込	清掃課
※小児医療証交付申請	保健医療課
小児医療証再交付申請	
犬の死亡届	
犬の登録事項変更届	
肺がん・前立腺がん・後期高齢者健康診査受診申込 胃がん・大腸がん検診受診申込	
※児童手当認定請求	子育て支援課
※児童手当現況届	
※児童手当額改定認定請求書・額改定届	長寿介護課
※介護保険要介護認定・要支援認定申請(更新のみ)	
市営住宅長期不使用届	建築・住宅課
市営住宅退居届	
水道使用開始届	水道業務課
水道使用中止届	
給水装置用途変更届	
消防訓練実施計画書	消防本部予防課
消防訓練実施結果報告書	

※印の手続きは、あらかじめ公的個人認証サービスの電子証明書の交付を受けている住民基本台帳カードと、対応する読み込み装置とが必要になります。

**ご存知ですか？医療保険で、ご自宅でリハビリマッサージが受けられます。**

寝たきりゼロ作戦を応援する

## 在宅訪問リハビリマッサージ

対象者 ■手や足にマヒなどの症状があり、歩行困難、または歩行介助が必要な方など…

医療保険適用

1回300円程度(自己負担1割の方)

ただいま無料！体験マッサージを実施しております。

はじめての方、まずお試し下さい。

### 中央在宅マッサージ

お申込み・お問合せ・ご相談は… ☎046-298-1114

座間市緑ヶ丘1-15-1-103 FAX 046-298-1128

国家資格のあるマッサージ師による、機能の維持・回復を目的とした施術です。 NPO 在宅マッサージ家族の会

青葉若葉があふれ、六月も半ばになると、夏を思わせるような強い日差しにうつむいた紫陽花が目に映ります。夏は、生きとし生けるものにとつて、水が欠かせない季節です。



### 「座間の水」

たしは格別な思いを抱いています。その昔、干物や海藻類をいっばい詰めた風呂敷を包み背負い、両手には大きなカゴを提げた行商さんが、定期的にわが家に来ていました。「沼津のおばさん」と呼ばれていたその方は、わたしが井戸水をお盆に載せて差し出すと「おいしい。お



いしい」と言いながら飲んでくれました。おばさんの喜ぶ顔を見るのはわ

市民の視点から身近なまちの話題を提供していただいている「市民リポーター」。市内相武台三丁目にお住まいの蓮見孝子さん(下写真)が今回から新たに加わることになりました。蓮見さんには、普段の生活の中で気付いたことや、まちで出会った方などを自由に取材していただき、そのリポートを本紙に掲載していきます。蓮見さんと街角で出会ったときには、取材にご協力をお願いします。



たしの喜びでもあり、また、子ども心に「ただの水なのに」と不思議に思ったものです。わたしの趣味の一つにウォーキングがあり、途中、湧水に足を伸ばすことがよくあります。「鈴鹿の泉湧水」「番神水湧水」「心岩寺湧水」など、座間には清らかな水が湧き出す湧水が随所

にあります。先日立ち寄った「龍源院湧水」では、小さな水車わたりを迎えてくれました。周りの風景とマッチして風情もよく、とても癒されました。同時に、こうした湧水を保全してくださる皆さんがいらっしゃることに、感謝の気持ちでいっぱいになりました。座間市の飲料水の多くは地下水で賄われていますが、湧水は地下水のバロメーターであり、先人たちが受け継いだ大切な財産です。これからの大切にしていきたいものです。



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046 (252) 7225 予 予防医療係 ☎046 (252) 7213 医 ☎046 (252) 7043

## マタニティマーク入り ボールチェーンホルダーを配布

マタニティマーク入りボールチェーンホルダー(下図参照)の無料配布を開始しました。

これは、妊婦が交通機関などを利用している際に、周囲の利用者が配慮をしやすいするためのものです。特に、お腹があまり目立たない妊娠初期の方は、ご自分の健康維持と赤ちゃんの成長ために、ぜひご使用ください。

マークは最長部分が約8センチメートルで、従来の物と比べて大きく、目に付きやすくなっています。ご希望の方は、市役所1階保健医療課または各出張所窓口に出してください。



市民の皆さんには、公共施設や交通機関などをご利用の際に、このマークを見かけたら、座席の提供や禁煙など、思いやりをもった行動をしていただきますようお願いいたします。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 医 ☎046(252)7043

## 育児相談

保

とき	ところ	受付時間
6月20日(金)	市民健康センター	午前9時30分
6月27日(金)	北地区文化センター	～10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## なかよしベビークラス

保

▽とき=6月24日(火)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児と保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ



## 発達相談

保

▽とき=6月20日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話で担当へ

## 健康相談

保

▽とき=6月26日(木)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 個別健康相談

保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話で担当へ



## 救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	☎046(251)0119でご確認ください。	

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午後6時～10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## 小児医療費助成事業 年齢拡大対象者の方へ



既に本紙4月15日号でお知らせした「小児医療費助成事業年齢拡大」に伴う手続きは済みしましたか。ほかの助成制度を受けていない年齢拡大の対象者(小学校1年生から3年生までの保護者)には、既に4月中旬に書類を送付しました。新制度は7月1日から開始されますので、まだ申請していない方は、書類内容をご確認の上、申請してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 医 ☎046(252)7043

## スカイアリーナ座間

## スポーツ教室



教室名	と	き	内	容	対	象	定	員	受	講	料	保	育
太極拳初心者	9月2日～12月9日	毎週火曜日	(全10回。9月16・23日、10月14日、11月4日・25日を除く)	午前10時～11時30分	太極拳の基本動作である簡化二十四式を学びます。	18歳以上	50人		各4,000円			×	
エアロビクス	9月17日～11月26日	毎週水曜日	(全10回。9月24日を除く)	午前10時～11時	エアロビクスに慣れた方向きの教室です。	18歳以上	100人					○	
親子体操	9月17日～11月26日	毎週水曜日	(全10回。9月24日を除く)	午前10時～11時30分	親子でリズム体操やかけっこなどをして、楽しく体を動かします。	3歳以上の就学前の幼児と保護者	32組		5,000円			○	
ビギナー エアロビクス	夜間	9月17日～11月26日	毎週水曜日	(全10回。9月24日を除く)	午後7時～8時	音楽に合わせて、楽しみながら動くビギナー向けの教室です。脂肪を燃焼させ、心肺機能を高めま。	18歳以上	各100人		各4,000円		×	
		A	9月18日～11月20日	毎週木曜日	午前9時25分～10時25分							○	
B	9月18日～11月20日	毎週木曜日	(全10回)	午前10時50分～11時50分								○	
バドミントン初心者	9月18日～11月20日	毎週木曜日	(全10回)	午前9時45分～11時45分	基本を丁寧に指導する教室です。	18歳以上	60人		6,000円			×	
フィットネスヨガ	A	9月18日～11月20日	毎週木曜日	(全10回)	午前10時～11時30分	呼吸法、ストレッチ、簡単な型などを学びます。	18歳以上	各60人		各4,000円		×	
	B	9月18日～11月20日	毎週木曜日	(全10回)	午後1時～2時30分							×	
健康体操	9月19日～11月21日	毎週金曜日	(全10回)	午前10時～11時30分	ストレッチ、エアロビクスを取り入れて、楽しく体を動かします。	18歳以上	80人		各4,500円			×	
気功	9月19日～11月21日	毎週金曜日	(全10回)	午前10時～11時30分	中国健康体操の練功十八法や導引養生成功などを学びます。	18歳以上	60人					×	
トランポリン	10月18日～11月15日	毎週土曜日	(全5回)	午前10時～11時30分	基本動作を繰り返してバランス感覚を身に付けます。	小学生	30人		各2,500円			×	
幼児体操	10月1日～10月29日	毎週水曜日	(全5回)	午後3時～4時30分	跳び箱やマットなどの運動器具を使用して、体を動かす楽しさを学びます。	平成21年4月小学校入学予定者	20人					×	

○申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有・無、住所、氏名(フリガナ)、年齢(学年)、電話番号、親子体操の申し込みと保育希望者は子どもの名前(フリガナ)・年齢・生年月日を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、6月29日(日)までに〒228-0011相武台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送(多数抽選:抽選結果は7月中旬に通知)

※市外在住者は、7月15日(火)から申し込みを受け付けます。午前9時30分から午後5時までに受講料を添え直接窓口へ(電話予約可。ただし1週間以内に窓口で手続きを)。

※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。なお、はがき到着や当

落確認の問い合わせはお断りします。

※エアロビクスとビギナーエアロビクス(夜間・A・B)はいずれか一人1教室とします。また、フィットネスヨガ(A・B)もいずれか一人1教室の申し込みとします。

※親子体操は小さいお子さんを背負ったり、抱いたりしての参加はできません。

○保育 ▽対象=2歳以上(開催初日時点)の未就学児▽定員=上表の保育の欄に○印のある各教室20人(多数抽選)▽保育料=幼児一人につき1,500円

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 医 ☎046(255)1188

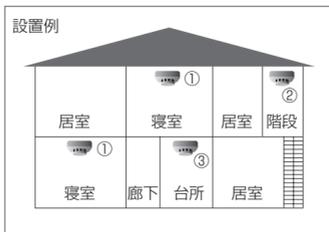
# 住宅用火災警報器を設置しましょう!



建物火災による死者の約9割は住宅火災によるもので、その原因の多くは「逃げ遅れ」です。このことから、煙を感知して警報音や音声で火災の発生を知らせる「住宅用火災警報器」を設置してください。なお、新築住宅については既に、既存住宅については平成23年6月1日までに、「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

## 設置場所

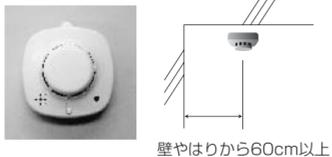
- ①寝室（普段家族が就寝に利用する部屋）
- ②寝室がある階の階段部分
- ③台所
  - ※義務ではありませんが設置を推奨します。
- ④3階建ての住宅で3階のみに寝室がある場合、1階の階段部分
- ⑤3階建て以上の建物で1階のみ寝室がある場合、最上階の階段部分
- ⑥一つの階で床面積が7平方メートル（約4畳半）以上の居室が5部屋以上ある場合、5部屋以上ある階の廊下部分



## 設置位置

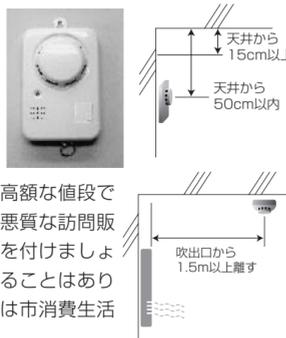
### 【天井型火災警報器】

- ・感知部の中心が壁や梁から60センチメートル以上離れた位置の天井に設置



### 【壁掛け型警報器】

- ・感知部の中心が天井から15センチメートル以上50センチメートル以内の位置の壁に設置
  - ※天井型、壁掛型共に、エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5メートル以上離して設置してください。



また、設置義務化に伴い、警報器を高額な値段で販売したり取り付けたりしようとする悪質な訪問販売が行われる可能性がありますので気を付けましょう。また、消防職員が、物品を販売することはありません。不審に感じたときは担当または市消費生活相談（下記参照）にご連絡ください。

**悪質な火災警報器の販売や点検業者に注意!**  
「おかしいな?」と  
思ったときはご相談を

**市消費生活相談**  
【専用電話】 ☎046(252)8490  
【受付時間】 月曜～金曜日午前9時30分～  
正午、午後1時～3時30分

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)3225

# 夏だ! プールだ! みんなで泳ごう! 市立プールのご利用を

市内12カ所にある市立プールを、次のとおり開場します。健康づくりや夏の思い出作りに、お近くのプールを気軽にご利用ください。

## 開場日程

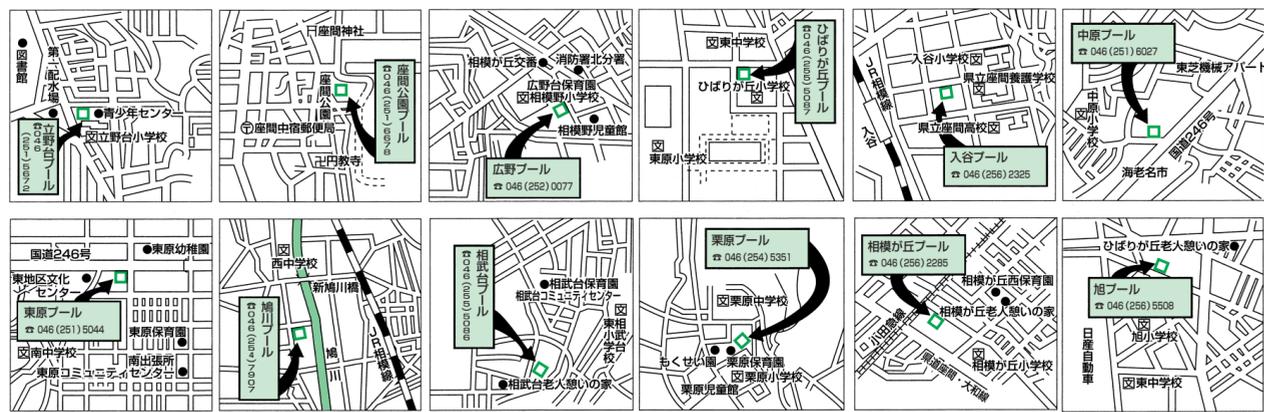
- 期間 7月19日(土)～8月31日(日)
- 休場日

プール名	休場日
立野台・座間公園・広野・ひばりが丘・入谷・中原	毎週月曜日 ※7月21日(月)は開場、23日(水)は休場
東原・鳩川・相武台・栗原・相模が丘・旭	毎週火曜日

## 利用時間

- 午前の部 午前9時～11時50分
- 午後の部 午後1時～3時50分
- 夕方の部 午後4時30分～5時50分

※各部は入れ替え制です。  
※午前・午後の部では、1時間のうち10分間の休憩があります。



## 入場料金

- 幼児（未就学児）は無料
- 子ども（小・中学生）は各部1回100円（市内の小・中学生はプール利用証の提示で無料）
  - ※市内在住で市外の小・中学校などに通学している児童や生徒は、市役所5階スポーツ課窓口でプール利用証を交付します。学生証などの身分証明書をご持参ください。
- 大人（中学生を除く15歳以上）は各部1回210円

## 利用上の注意

- ・プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。
- ・夕方の部では、小学生以下や一人で利用が困難な方には、18歳以上の方の付き添いが必要です。
- ※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
- ※未就学児や一人で利用が困難な方がプールに入る際は、付き添いの方も必ず一緒に入ってください。
- ・おむつが取れていない乳幼児は、プールの利用ができません。
- ※水泳用の紙おむつ着用でも不可。
- ・駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- ・プール利用案内の注意事項を必ず守ってください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(252)4311

## 特別徴収

年金の年額が十八万円以上の方は、年六回（四月・六月・八月・十月・十二月・二月）の年金から保険料を納めます。

平成二十年一月一日現在にお住いの市区町村で課税します。

## 普通徴収

年金の年額が十八万円未満の方や、介護保険料との合計が年金額の二分の一を超える方など次上げる内容に該当する方は、特別徴収ではなく、普通徴収として金融機関などで納付書などにより保険料を納めていただきます。

年金の年額が十八万円未満の方や、介護保険料との合計が年金額の二分の一を超える方

## 長寿医療制度による保険料の納め方

後期高齢者医療制度（以下「長寿医療制度」という。）による保険料は、被保険者（七十五歳以上の方および一定の障害をお持ちの六十五歳以上七十五歳未満の方）の皆さん一人一人が市に納める必要があります。

## 減額の対象

減額の対象は次の要件をすべて満たす方です。

平成十九年中に所得変動があった方は、申告により住民税を減額することができます。ここでは、対象となる方や所得変動による住民税の減額例などを紹介します。

## 住民税の減額措置

平成十九年中に退職をするなどして所得が減ったために、所得税を納める必要が無くなった方は、税源移譲による所得税減額の影響を受けず、住民税だけが減額されます。この場合、平成十九年度分の住民税を税源移譲前

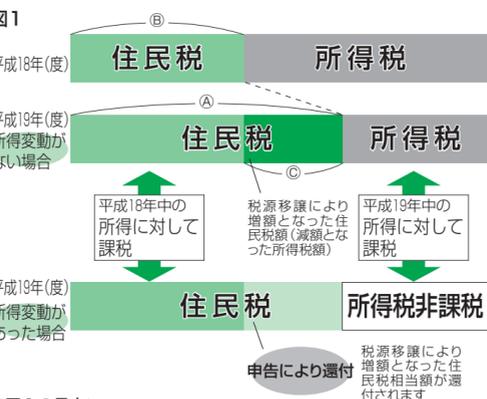
## 申告期間・申告先

平成二十年一月一日現在にお住いの市区町村で課税します。なお、次の場合は減額の対象になりませんのでご注意ください。

## 申告期間・申告先

平成二十年一月一日現在にお住いの市区町村で課税します。なお、次の場合は減額の対象になりませんのでご注意ください。

# 申告をお忘れなく 所得変動に伴う住民税の減額措置



＜図1の見方＞ 平成19年度分の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用して調整控除を行った後の税額④から、税源移譲前の税率を適用した税額⑤を差し引き、差し引き後に残った税額⑥を減額します。

## 所得変動のモデルケース

### ●夫婦 給与収入500万円の場合

	平成18年(度)	平成19年(度)
所得税	22万円	12万2,500円
住民税	13万円	22万7,500円
合計	35万円	35万円

	平成19年(度)収入なし		差 額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0	0	0
住民税	13万円	22万7,500円	9万7,500円
合計	13万円	22万7,500円	9万7,500円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

減額（還付）されます

長寿医療制度加入直前に被用者保険（政府管掌保険や会社員の健康保険組合、公務員の共済組合などの健康保険）の被保険者（※1）または被扶養者（※2）だった方

健康保険組合などの被用者保険の被扶養者であった方については、被用者保険の保険者から提供される被扶養者情報に基づいて、国民健康保険や国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

対象者	特別徴収の方	普通徴収の方	普通徴収から特別徴収に切り替わる方
納付方法	年金から天引き	納付書	納付書
4月	仮徴収 1期		
5月			
6月	仮徴収 2期		
7月		1期	1期
8月	仮徴収 3期	2期	2期
9月		3期	3期
10月		4期	4期
11月		5期	5期
12月	本徴収 5期	6期	6期
1月		7期	
2月	本徴収 6期	8期	6期
3月		9期	

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

<b>6</b>
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30

<b>7</b>
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5
6 7 8 9 10 11 12
13 14 15 16 17 18 19
20 21 22 23 24 25 26
27 28 29 30 31

## 案内

### 家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当に連絡してください。

**担当** 固定資産税課  
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

### 市小規模契約希望者登録申請

8月以降に、市が発注する小規模(簡易な工事・修繕)契約を希望する方の登録申請を次のとおり受け付けます。

○と き マ更新登録申請＝7月1日(火)～18日(金)▽新規登録申請＝7月1日以降、いずれも午前9時～11時30分、午後1時～4時  
○申請書配布・受付場所 市役所4階契約検査課

○有効期限 平成22年7月31日  
※対象や要件など詳しくは、担当にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**担当** 契約検査課  
☎046(252)7071 ☎046(255)3550

### 市営住宅入居待機者を募集

○応募資格 市内在住・在勤世帯で、世帯の月の所得額が次に該当する世帯マ一般世帯＝20万円以下▽障害者世帯など＝26万8,000円以下

○応募方法 申込書に必要事項を記入し、6月30日(月)から7月11日(金)までに本人または同居の家族が直接担当へ

※申込書と募集のしおりは、市役所4階建築・住宅課、市役所1階市民情報コーナー、各出張所で6月23日(月)から配布します。

**担当** 建築・住宅課  
☎046(252)7032 ☎046(255)3550

### 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や、交流を深める機会です。ふるってご参加ください。

○と き 6月25日(水)午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 直接または電話、ファクスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項に該当する場合や保険の支払額を超える場合は自己負担。送迎や身体介護はしません。

**担当** 障害福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 障害者日帰りバス旅行

○と き マ1回目＝7月12日(土)マ2回目＝7月24日(木)

○ところ 東京ディズニーシー

○対象 市内在住の障害者と介護者

○負担金 2,000円(介護者は同額で、本人の家族は3,000円)

○申込方法 6月23日(月)までに直接または電話、ファクスで担当へ

**担当** 市障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内)  
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

### 腎機能障害者に入浴券を配布

市内在住の腎機能障害者を対象に相模健康センターの入浴券セットを配布します。

○負担金 3,000円

○申込方法 9月19日(金)までに直接または電話、ファクスで担当へ

**担当** 市障害者団体連合会事務局(市社会福祉協議会内)  
☎046(266)2001 ☎046(266)2009

### 花とうるおいのある緑地づくり 参加団体を募集

公園などで花を育てる活動をしていただける団体を募集します。

○応募資格 3年以上活動できる市内の団体

○活動内容 花壇への花苗の植栽、日ごろの世話など

※花壇と花苗は市が提供します。応募方法など詳しくは、担当にお問い合わせください。

**担当** 公園緑政課  
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

### ご利用ください「生け垣設置奨励金」と「民間施設緑化事業」

#### 【生け垣設置奨励金】

○交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道(以下、道路)に面する延長が2メートル以上②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植

○交付額 1メートル当たり4,000円(限度額8万円)、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円(限度額12万円)

※一部地区では限度額が異なります。

#### 【民間施設緑化事業】

○助成対象 150平方メートル以上の民間駐車場の緑化

○助成内容 市が購入した樹木の苗木を無料配布(限度額10万円分)

**担当** 公園緑政課  
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

### 教育相談のご利用を

教育相談は、子育てや学校生活での心配や不安、子どもが学校に行きたがらないなど、小・中学生や保護者からの相談に応じています。電話のほか、市役所でも相談ができますので、お気軽にご利用ください。

○相談受付電話 ☎046(259)2164

○と き 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時

○ところ 市役所5階教育研究所

**担当** 教育研究所  
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

### 市内の交通事故件数

平成20年1月1日～5月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
20年	252	2	289
19年	322	0	384

増減 -70 +2 -95

### 消防・救急車出動件数

	消防車	救急車		
5月	1月～5月	5月	1月～5月	
20年	44	232	321	1721
19年	36	220	372	1895

増減 +8 +12 -51 -174

※火災・災害情報の問い合わせは、

テレフォンサービス☎046(251)1399へ。

## 催し

### 介護予防ボランティア育成講座

「介護予防」には何が必要かを学び、ボランティアとして活動していただけるよう、次の日程で介護予防ボランティア育成講座(初級コース)を開催します。

○と き ①7月10日(木)午後1時～5時②17日(木)午後1時30分～午後5時③22日(火)午後1時30分～5時④30日(水)午前10時～午後1時30分⑤8月7日(木)午後1時30分～5時(全5回)

○ところ 市民健康センター

○内容 ①介護予防って何?、高齢者との接し方②歯磨きだけじゃない!口腔ケア、認知症とは～地域での見守り③動くことが老化を防ぐ、わたしの街の介護予防④高齢者こそ低栄養予防を意識する(講義と調理実習)⑤地域におけるボランティア活動ほか

○対象 事業終了後に地域で介護予防に関する活動ができる方で、全回受講可能な市内在住・在勤者※講座を修了した方は、介護予防ボランティアとして市の介護予防事業などにご協力いただけます。

○費用 500円程度(調理実習材料費)

○定員 30人(申込順)

○申込方法 7月4日(金)までに直接または電話、ファクス(住所、氏名、電話番号、現在のボランティア活動の有無と、ありの場合はその内容を記載)で担当へ

**担当** 長寿介護課  
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

### 夏休み親子料理教室

○と き 7月24日(木)午前10時～午後1時

○ところ 市民健康センター

○内容 給食を食べよう～アジフライ、給食で人気のソースいろいろ、あえ物、汁物、ご飯～

○対象 市内在住の小学生と保護者

○定員 13組(多数抽選)  
○参加費 一人400円程度(保険代含む)

○申込方法 任意の用紙に住所、氏名、ふりがな、学年、電話番号を記入し、6月20日(金)までに市内各小学校に持参、または電話で各小学校へ(午後のみ)

**担当** 学校教育課  
☎046(252)8749 ☎046(252)4311

### 甲種防火管理資格取得講習会

○と き 7月15日(火)、16日(水)午前9時30分～午後5時(全2回)

○ところ オークラフロンティアホテル海老名

○定員 250人(申込順)

○参加費 6,000円(テキスト代)

○申込方法 担当と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、6月24日(火)から27日(金)までに、直接またはファクスで(財)県消防設備安全協会(横浜市中区山下町1シルクセンター内☎045(201)1908 ☎045(212)0971)へ

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 危険物取扱者保安講習会

○と き 8月～10月(次回は平成21年1月～3月予定)

○ところ 県内12会場

※講習種別によって日時、場所、定員が異なりますので、詳しくは担当にお問い合わせください。

○対象 危険物施設における危険物の貯蔵取り扱い作業従事者で、次のいずれかに該当する方①免状の交付を受けた日から3年以内②前回の講習を受けた日から3年以内③危険物の取り扱い作業に従事することになった日から1年以内

○受講料 4,700円

○申込方法 担当(土曜・日曜を除く)と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、7月25日(金)までに申請書に記載されている申請先あて郵送

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 少年少女消防教育

○と き 7月31日(木)午前9時～午後4時30分(午前7時集合)

○ところ 県総合防災センター(厚木市)

※集合・解散場所は市消防本部です。

○内容 消防車両見学と体験乗車、放水訓練、風水害体験、消火体験、救急法体験ほか

○対象 小学4年～6年生

○定員 30人(申込順)

○参加費 510円(昼食代)

○持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装

○申込方法 6月30日(月)までに直接または電話で担当へ

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 網戸張り替え講習会

○と き 6月28日(土)、29日(日)午前10時～午後4時

○ところ リサイクルプラザ(東原2-16-10)

○内容 基礎知識の習得と実習

○対象 市内在住者

○定員 各日10人(申込順)

○参加費 300円(材料・テキスト代)

○持ち物 軍手、筆記用具

○申込方法 6月26日(木)までに直接または電話で担当へ(月曜日を除く)

**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

### プチロボで競走しよう～神奈川県大会座間予選会

○と き 7月20日(日)午前10時～午後4時

○ところ 市民館

○内容 プチロボットを作り、そのロボットで競走する

※出場者全員が、プチロボデザインコンテストに出場することができます。

○対象 小学生

○定員 30人(申込順)

○参加費 1,050円(材料代)

○申込方法 7月1日(火)までに電話で担当へ

**担当** 生涯学習活動サポートセンター(市民館内)☎046(255)0201

### 市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆料理人が語る eco料理簡単作り方教室

○と き 7月18日～12月12日(全6回)毎回金曜日午後6時30分～9時30分

○対象 市内在住・在勤者

○定員 15人(申込順)

○参加費 6,000円(材料代)

○持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、筆記用具

○申込方法 7月11日(金)までに直接または電話、ファクスで同館へ

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆いちにち子どもランド&七夕まつり

○と き 7月6日(日)午前10時～午後3時

○内容 人形劇、おはなし会、七夕飾り作り、お菓子作り、工作、模擬店ほか

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

### ◆北文おもちゃ病院

○と き 7月12日(土)午前10時～正午(受け付け11時30分まで)

○内容 壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。

○対象 小学生以下と親

○定員 20人(先着順)

○費用 無料※部品代などが掛かる場合あり。

○申し込み 当日直接同センターへ

**東地区文化センター**  
☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### ◆わくわく科学教室～「生き物」を科学の目でみてみる

○と き 7月20日(日)午後1時～4時

○内容 ①足はなんぼん?②背ぼねのある動物たち③花と実

○対象 ①小学1・2年生②小学3・4年生③小学5・6年生、中学生

○定員 各25人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 ①②100円③200円(材料代)

○申込方法 7月13日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### ◆地域福祉を考える講座「ご近所ふくしでまちづくり」

○と き 7月12日～26日毎週土曜日午後1時30分～3時30分(全3回)

○内容 「支ええる地域をつくるろう」「ご近所ふくしの特効薬は?」ほか

○対象 市内在住者

○定員 40人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 7月6日(日)までに直接または電話、ファクスで同センターへ

### 青少年センター

〒228-0023立野台1-1-4  
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

### ◆仕事探検～あなたも一日消防士・一日保育士

○と き ①7月12日(土)午前9時30分～午後4時②25日(金)午前9時～午後4時

○ところ ①消防本部②いその保育園

○内容 ①消防・救急・救命活動を体験する②園児と一日過ごす

○対象 市内在住・在学小学5年生～18歳

○定員 各10人(多数抽選)

○持ち物 ①弁当、飲み物、筆記用具、タオル、着替え(動きやすい服装)②筆記用具、エプロンまたはかっぱう着、着替え(汚れてもいい服装)

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、ふりがな、学年、年齢、住所、電話番号を記入し、「消防・保育」のいずれかの参加希望を明記して、6月27日(金)までに同センターあて郵送(直接の場合は返信用はがきを持参)

### ◆げんきっこクラブ～みんなでキャンプ

○と き 7月22日(火)午前8時～23日(水)午後4時(1泊2日)

○ところ 秦野市表丹沢野外活動センター

○内容 異なる年齢、初対面の者同士で、川遊びやキャンプファイヤーなどの野外活動を体験する

○対象 市内在住小学4年～6年生

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 3,000円程度

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、ふりがな、性別、学年、住所、電話番号を記入し、「みんなでキャンプ」参加希望と明記して、6月25日(水)までに同センターあて郵送(直接の場合は返信用はがきを持参)

※持ち物については、同センターにお問い合わせください。

## 募 集

### ◆粗大ゴミ受付業務非常勤職員

○募集人数 ①②各1人

○応募資格 パソコン操作(エクセル、ワード)のできる方

○業務内容 粗大ゴミ受付業務全般

○勤務期間 8月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日(祝日を除く)①午前9時～午後1時②午後1時～5時

○賃金 時給736円～883円

○選考方法 書類審査、面接

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、6月30日(月)までに本人が担当に持参

**担当** 資源推進課  
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

### ◆介護保険認定調査非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 看護師、介護支援専門員、または社会福祉主事の資格と普通自動車運転免許所持者

○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査

○勤務期間 8月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時

○賃金 日額6,212円～7,340円

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入し、6月30日(月)までに本人が担当に持参

**担当** 長寿介護課  
☎046(252)7538 ☎046(252)8238

## 善意のともしび (敬称略)

#### ◇市社会福祉協議会へ

マ菓子＝玉屋光助マ洗剤セット5セット、タオル、肌掛けほか＝明治神宮崇徳会座間支店婦人部マ介護用ベッド、おむつ＝阿部順子マ2万円＝マザースクラブマ3万円＝旬相模台自動車工業マ古切手、使用済みカード＝門馬利夫

◇交通対策基金へ

マ20万円＝厚木自動車学校

◇地域福祉ふれあい基金へ



【座間市のお知らせ】No.810

平成20年(2008年) 6.15

◆平成20年(2008年) 6月15日発行  
◆座間市秘書室情報推進課編集  
〒228-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

携帯電話対応  
ウェブサイト  
QRコード



## 市職員を募集



平成21年4月1日採用

職 種	採用人数	受 験 資 格
行 政	16人程度	一般事務A (上級) 昭和48年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方
一般事務B (中級)		昭和53年4月2日以降生まれで、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程(修学年限2年以上で短期大学と同等の資格があると認めるものに限る)を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方 ※大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)は受験できません。
一般事務C (初級)		昭和56年4月2日以降生まれで、学校教育法による高等学校を卒業または平成21年3月までに卒業見込みの方 ※大学または短期大学を卒業した方(平成21年3月卒業見込みを含む)は受験できません。
職	保健師 (中級)	1人程度 昭和33年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有するか平成21年3月までに取得見込みの方

※一般事務職については、身体障害者手帳の交付を受けている方で、自力による通勤と職務遂行が可能な方も受験することができます。  
※消防職員の採用については、本紙9月1日号でお知らせします。

【受験案内・申込書の配布】

○と き 6月16日(月)～28日(土) 午前8時30分～午後5時15分(21日、22日を除く)

※6月28日は、午前9時から正午までと、午後1時から3時まで市役所5階5-2会議室で配布します。

○と ころ 市役所1階市民情報コーナー、4階職員課

※市ホームページからダウンロード可。

【申込書の受付】

○と き 6月27日(金)、28日(土)

午前9時～正午、午後1時～4時  
○と ころ 市役所5階5-2会議室  
※必ず受験する本人が持参してください。

【第1次試験】

一般事務A・B、保健師

○と き 7月20日(日)

○と ころ 市役所ほか

一般事務C

○と き 10月19日(日)

○と ころ 市役所

担当

職員課

☎046(252)7911 FAX046(252)7492

## 6月23日～29日 男女共同参画週間

男女共同参画週間の目的は、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することです。

市では、男女共同参画に関する展示をして、皆さんのお越しをお待ちしています。

○と き 6月23日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時15分

○と ころ 市役所1階市民ホール

担当 市民人権課 ☎046(252)8483 FAX046(252)0220



## 地域デビュー応援会

### 輝きの生き生きステップアップ

「団塊世代」「シニア世代」の方は、退職を機に生活様式が変わり、勤め先から地域社会へ、その活動の場が変わります。



市では、そのような方のために、地域での活動のきっかけとなる「地域デビュー応援会」を次のとおり開催します。

○と き 9月7日(日) 午前10時～午後3時30分

○と ころ サニープレイス座間(総合福祉センター)

○内 容 「団塊世代」「シニア世代」の方が、地域活動やボランティア活動などに参加できるように、市内の団体とその活動を紹介する

#### ◆募集します! 「地域デビュー応援会」参加団体

○対 象 主に市内で活動し、営利を目的とせず、来場者に活動内容などの説明をすることができる団体

○申込方法 6月30日(月)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 FAX046(255)3550

## ざま遊友クラブ

### スタッフを募集

ざま遊友クラブでは、スタッフを次のとおり募集します。

クラブでは、子どもたちの「遊びの場」や「学びの場」、そして「仲間との出会いの場」を提供しています。子どもたちの社会性や主体性、創造性などを培い、子どもたち自身の生きる力を養うことを目的とするこのクラブは、市内11カ所の小学校で、放課後などに開催されています。



○スタッフの種類 ▽「ざま遊友クラブ実行委員」=学校関係者、PTA会員、青少年指導員、民生委員、児童委員、子ども会会員など地域に属している方で、クラブを運営する▽「パートナー」=クラブ事業として学校ごとに開催される料理教室や工作教室などの手伝いをする

○申込方法 直接各小学校(ざま遊友クラブ)または青少年センター内青少年課へ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 FAX046(259)2163

## 新鮮な野菜がいっぱい! ざま市民朝市



地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を次のとおり開催します。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。



○と き 6月22日(日) 午前7時～8時(荒天中止)

○と ころ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間)

※雨天時は市役所1階アトリウムで開催します。

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

○持ち物 マイバック(買い物袋)

※朝市は毎月第4日曜日に開催しています。

担当 農政課 ☎046(252)7601 FAX046(255)3550



こいずみ そら  
小泉 空ちゃん  
H19.12.28生まれ 男  
入谷1丁目



こやま けいいちろう  
小山 慶一郎ちゃん  
H19.8.26生まれ 男  
東原5丁目



いけみつ ちかう  
池光 矢ちゃん  
H19.9.6生まれ 男  
ひばりが丘5丁目



ふなざき りきや  
船崎 史希矢ちゃん  
H19.9.4生まれ 男  
広野台1丁目

